

SAWAYAKA SHINKIN REPORT

2021



さわやか 信用金庫の現況

SAWAYAKA SHINKIN REPORT 2021

2020年4月1日～2021年3月31日

資料編

資料編

内部管理態勢	4
財務状況	9
事業状況	17
経営指標	20
証券・為替・その他業務	22
連結決算のご報告	25
「自己資本の充実の状況」に係る開示	30

2020年度の事業の概況

(金融経済環境)

2020年の世界経済は、コロナ禍によりGDPがリーマンショック時を下回る数値となりました。2021年以降は、財政・金融政策およびワクチン接種の普及等により、先進国を中心に経済の回復が見込まれています。

国内経済も、コロナ禍での度重なる緊急事態宣言発令等が景気下押し要因となり、戦後最大のマイナス成長となりました。特に、観光業、宿泊業および飲食業など接客を伴うサービス業は業績が大幅に悪化しました。一方で、非製造業の中でも、テレワーク需要を受けた情報通信業や巣籠もり需要があつた家電・ゲームソフト等を取り扱う小売・サービス業は業績が良化しました。2021年は、消費需要の回復や5G通信網の設備投資等によりプラス成長となる見通しです。

また、コロナ禍発生当初は金融市場に大きな混乱も発生しましたが、各国政府や中央銀行が前例のない財政・金融政策を実施したことにより、株式・債券等の市場は落ち着きを取り戻しました。その後は、中央銀行による政策金利の引下げや資産買入れ等量的緩和が行われており、コロナ禍が収束するまでは金融緩和政策は維持される見通しです。

当金庫の営業エリアでは、最初に都心部の飲食業や旅行・宿泊業等がダメージを受け、その後、地域・業種の区別なく全般的に影響が波及しました。

(業績)

預金の期末残高は、1,582,177百万円と前期比114,574百万円増加しました。また、貸出金の期末残高は、926,791百万円と前期比104,542百万円増加しました。預貸率は前期の56.0%から58.5%に上昇しました。

損益については、貸出金増加による貸出金利息の増加等により、経常収益が、前期比2,271百万円増加し、22,583百万円になりました。一方、経常費用は前期比746百万円増加し、19,359百万円になりました。

この結果、経常利益は3,224百万円（前期比+1,525百万円）となり、特別損益△47百万円（前期比△539百万円）を加えた税引前当期純利益は3,177百万円（前期比+986百万円）、当期純利益は2,306百万円（前期比+818百万円）と各段階で増益の結果となりました。

(事業の展望)

アフターコロナの新常態時代における世界規模の行動変容の影響に加え、コロナ禍前からのトレンドである産業・社会のデジタル化の進化やSDGs・ESGへの国際的な取組みが本格化することが予想されます。大きな社会環境の変化に対し、当金庫も様々な分野での対応を強化していきます。

当面は、新型コロナウイルス問題への対応を最重要課題とし、地域金融機関として事業者の資金繰り支援・本業支援等金融機能の発揮に努めていくとともに、地域住民並びに役職員の安全を確保するために、感染拡大防止策を継続していきます。あわせて、第七次さわやか3ヶ年計画「新三位一体改革（セカンドステージ）」を推進し、持続可能なビジネスモデルをステップアップすることにより、地域企業・地域社会に選ばれる金融機関としての経営体制の強化を目指していきます。

(当金庫の対処すべき課題)

当金庫の課題として、次の5項目を掲げ適時適切に推進していきます。

- ①「新型コロナウイルス問題への対応」：資金繰り支援の継続、本業支援および感染拡大防止策に取組みます。
- ②「意識改革の実施」：使命を認識し、環境変化への意識強化に取組みます。
- ③「新営業戦略の実施」：職員の専門スキル向上を中心に課題解決型営業力の強化に取組みます。
- ④「業務の再構築による財務体質の強化」：DX化推進による業務効率化を中心にローコスト体質の強化に取組みます。
- ⑤「環境変化への対応」：新常態、SDGs、高齢化社会等環境変化への適切な対応に取組みます。

主　な　事　業　の　内　容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

2. 融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び手形の割引を取扱っております。

3. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

4. 外国為替業務

輸出、輸入、及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

5. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

6. 相談業務

経営診断、M&Aに係る仲介、ビジネスマッチングの推進、個人資産運用、相続、贈与、不動産活用、事業承継などさまざまなご相談を承っております。

7. 付帯業務

●代理業務

- ・住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、
信金中央金庫など代理貸付
- ・日本銀行歳入代理店
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・信託等の代理店業務
- ・公共債の引受
- ・国債及び投資信託の窓口販売
- ・株式払込みの受入代理業務
- ・株式配当金、公社債元利金の支払代理業務など

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証

●損害保険代理店業務

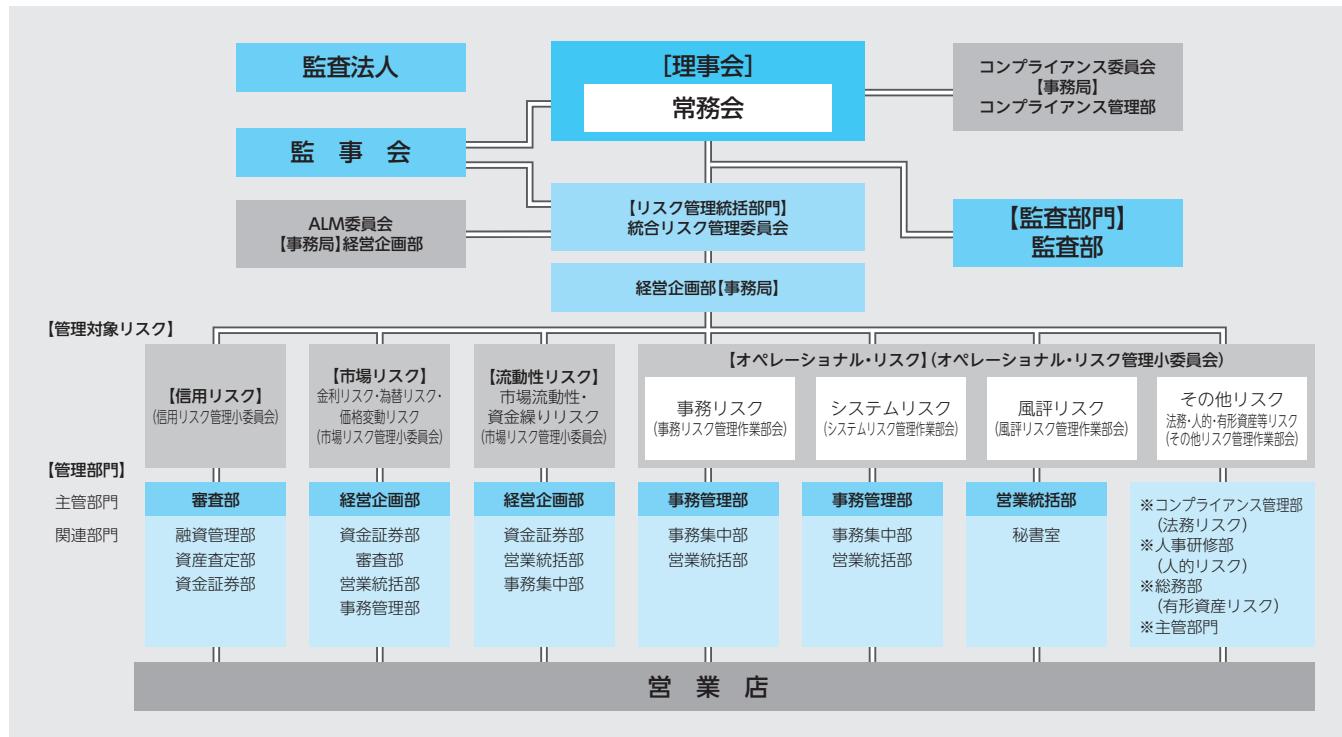
●生命保険代理店業務

統合的リスク管理態勢について

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫の統合的リスク管理は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクを管理対象リスクとしており、各リスクの管理部門が適切に管理するほか、リスクを総体的に捉えるために統合リスク管理委員会を定期的に開催し、適切なリスクコントロールによる業務の健全性及び適切性の確保に努めています。

統合的リスク管理体制（2021年7月1日現在）



主なリスク管理

信用リスク

貸出等を行っている取引先の財務状況の悪化・倒産により資産価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク

当金庫では厳正な資産査定に基づく適切な償却・引当の実施により、貸出資産の健全性確保に努めています。また、隨時格付・自己査定システムで取得する債務者情報に基づき、常に新たなデータにより信用リスク量を計測することで信用リスク管理態勢の高度化を図っています。さらに、組織面では営業推進部門・審査部門を独立させ、部門間の相互牽制を実施しています。

市場リスク

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク要因の変動により資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク

統合的リスク管理態勢の下、市場業務をフロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスと完全分離し、相互牽制体制を確立するとともに、VaR計測等により、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）の統合的な計量化及び銀行勘定の金利リスクの計量化を通じ市場リスクを管理しております。

オペレーションル・リスク

事務やシステム等通常の業務執行に関わるミスや、事故によって引き起こされる損失を被るリスク

当金庫におけるオペレーションル・リスクは、事務リスク、システムリスク、風評リスクならびにその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を管理対象リスクとしており、当金庫全体として総合的にオペレーションル・リスクを特定、評価、モニタリングし、リスクのコントロール及び削減に努めています。

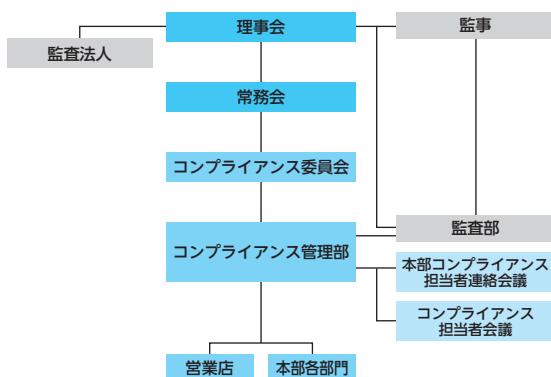
「内部管理基本方針」について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するための基本方針として、「内部管理基本方針」を定めて、その運用・整備を定期的に検証することによって、実効性の確保に努めています。

さわやか信用金庫のコンプライアンス

当金庫は、コンプライアンス態勢の充実を図るために、以下のとおりさまざまな施策に取組んでいます。

【コンプライアンス体制】



コンプライアンスの3つの基本方針と9つの行動基準

- (1) 私たちは、会員・お客さまそして地域社会の信頼に応えるよう、公正で開かれた透明性のある健全な金庫をめざします。
1. お客様のご要望に積極的に耳を傾け業務に反映させるとともに、説明責任を十分に果たします。
 2. 守秘義務を果たし、情報セキュリティに万全を期します。
 3. 反社会的勢力には毅然と立向かい、マネー・ローンダリング等の防止に努めます。
- (2) 私たちは、協同組織地域金融機関としての「社会的責任と公共的使命」を実現するために、各自の役割と責任を認識し、果敢な実践を通じてその職務を全うします。
4. 現状に安住せず、知識と能力を高める努力を不断に行い、社会的責任を果たします。
 5. 信用金庫の公共性を常に問い合わせます。
 6. 地域のコミュニティ、福祉、環境に貢献し、共生に努めます。
- (3) 私たちは、実効性あるコンプライアンス体制を構築し、その確保に努めます。
7. コンプライアンス違反による実績は実績としません。
 8. 三ない主義（法令違反を起こさない、問題が発生したら隠さない、同じ過ちを二度と起こさない）を徹底します。
 9. 相互チェック精神を必要なあらゆる局面に適用します。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当金庫の業務の健全性及び適切性を確保するため、暴力団等の反社会的勢力に対し、その活動資金を助長する金融取引を排除すべく取組みを行っています。

反社会的勢力に対する基本方針

さわやか信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言

個人情報保護法等の法令に基づき、当金庫の個人情報保護のための下記取組みを内外に宣言しています（詳細につきましては、当金庫ホームページまたは各営業店の掲示ポスターをご覧ください）。

- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 1.個人情報、特定個人情報の取得について | 4.個人情報、特定個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求について |
| 2.個人情報、特定個人情報の利用目的について | 5.委託について |
| 3.個人情報、特定個人情報の安全管理に係る基本方針について | 6.個人情報、特定個人情報の取扱いに関する質問及び苦情の窓口について |

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際して、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. お客様にとって迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

振り込め詐欺などの金融犯罪被害防止への取組み

金融犯罪被害からお客さまをお守りするために、以下の施策を講じています。

- ・ポスター、ホームページ、声掛け等による、いわゆる「振り込め詐欺」被害等の注意喚起及び窓口での被害未然防止策の実施
- ・「振り込め詐欺救済法」に則り、コンプライアンス管理部を「お問合せ窓口」として、不正利用口座の凍結措置を含めた対応を迅速に行い、一人でも多くの被害者の方への被害回復分配金支払に積極的に取組んでいます。
- ・マネー・ローンダーリング防止対策（「犯罪収益移転防止法」に対応した取引時確認の徹底・当局と連携した不正利用口座開設の排除）
- ・偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳（証書）及びインターネットバンキングによる不正払戻し被害への注意喚起
- ・ATM関連対策（後方確認ミラー設置、覗き見防止フィルム貼付、衝立の拡幅・延長、盗撮カメラ等不審物に対する定期点検）
- ・暗証番号のセキュリティ強化（ATM画面・レシートに注意喚起表示、暗証番号表示画面のシャッフル機能化）
- ・ICキャッシュカードの導入及び1日あたりのキャッシュカード利用限度額の引き下げ

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、下記の利益相反管理方針を制定・遵守しています。

利益相反管理方針

- 1.当金庫は、当金庫及び株式会社ティーエス、株式会社さわやかビジネスセンター、株式会社さわやかりサーチ（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報をを利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

**【お申し出窓口】 本 部 「コンプライアンス管理部」 電話番号：03-3742-0621 フリーダイヤル：0120-308-770
受付時間 9:00～17:00（信用金庫営業日） 受付方法 電話・手紙・面談**

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス管理部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する苦情・紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。



リスク管理債権の状況

「信用金庫法」に基づく、資産査定の結果の開示がリスク管理債権の状況です。貸出にはお客様が万一のとき回収不能になるという「信用リスク」の発生が伴います。リスク管理債権の把握は、正確な自己査定の実施が前提条件となります。具体的には、自己査定における債務者区分を、リスクの大きい方から順に、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先の5区分とし、そのうち要注意先につきましてはさらに内訳として要管理先とその他要注意先とに細分いたしました。その上で、破綻先と実質破綻先については回収不能額の全額を償却するとともに、回収懸念額の全額を引当計上し、破綻懸念先につきましては回収懸念額のうち、一定期間における実績をベースにした予想損失率により算出した必要額及びキャッシュフローによる回収可能見込額から算出した必要額等を引当計上いたしました。

したがいまして、信用リスクの観点から必要とされる引当金につきましては、必要額の全額を引当計上いたしております。

以上の結果により、リスク管理債権の明細は次のとおりとなります。

■リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	2019年度	594	594	0 100.00%
	2020年度	340	340	0 100.00%
延滞債権	2019年度	24,497	20,001	1,728 88.71%
	2020年度	23,635	19,272	2,151 90.64%
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	261	258	6 101.63%
	2020年度	128	128	3 103.08%
貸出条件緩和債権	2019年度	3,748	1,600	95 45.26%
	2020年度	4,788	2,187	147 48.75%
合計	2019年度	29,100	22,455	1,831 83.46%
	2020年度	28,893	21,929	2,302 83.87%

* 記載の数値は、すべて単位未満の端数を切捨て、保全率は表示桁未満四捨五入で表示しています。

(注) 1. 破綻先債権とは、自己査定における破綻先に対する貸出金をいいます。

●破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば破産・清算・会社更生・民事再生・手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。

2. 延滞債権とは、自己査定における実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金をいいます。

●実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。

●破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権・延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権・延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のうち、経営再建計画の策定等一定の要件が満たせないものをいいます。

5. 上記各区分の開示額は、担保処分による回収見込額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて算出された、預金・積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付きの貸出金、ならびに信用保証協会等の保証、保証機関による保証付きの貸出金につきましての当該担保・保証相当の合計額です。

なお、不動産の回収確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または不動産担保評価会社による評価等の処分可能見込額です。

また、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（以下、両債権の総称を「要管理債権」という）は該当貸出金のみですが、これに見合う担保・保証額につきましては、要管理債権を有する先の担保・保証額に要管理債権割合（当該債務者における貸出金合計に対する要管理債権（該当貸出金）の割合）を乗じて算出してあります。

7. 貸倒引当金は、破綻先債権及び延滞債権の貸出金に対しては個別に算出した額を、また要管理債権に対しては一定期間における実績をベースにした予想損失率により算出した額を引当計上しております。したがいまして、要管理債権の貸倒引当金につきましては不保全額を超す金額（保全率100%超）となる場合があります。

また、貸借対照表に記載した金額との比較では、個別貸倒引当金（貸借対照表記載額2,201百万円）では貸出金以外の債権に対する引当額が含まれているため及び一般貸倒引当金（同913百万円）では正常先やその他要注意先債権への引当金が含まれているため、少ない金額が計上されることとなります。

8. 破綻先と実質破綻先につきまして、自己査定で回収不能と判断された債権につきましては直接減額処理しており、その金額は208百万円（破綻先で42百万円、実質破綻先で165百万円）です。

金融再生法開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融再生法」といいます）に基づく、資産査定の結果について開示しております。

「資産の査定」とは、主務省令で定める基準に従い、毎年3月末日現在で、お客様の財務内容・現況・今後の見通し等を詳細に精査して自己査定を実施し、債務者区分を決定することによって回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を区分することをいいます。

金融再生法による開示債権は、貸出金以外の債権（債務保証見返・未収利息・仮払金・外国為替等）も対象とされております。

（参考：リスク管理債権の開示債権は貸出金のみとなっており、その対象債権の範囲の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表すこととなります。）

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のうち回収不能見込額につきましては、債権額から直接減額する取扱いとして不良債権のオーバーランス化を積極的に進め、資産の健全化を図っております。

なお、金融再生法開示債権に基づく不良債権比率は、前期比0.41ポイント改善し3.09%となっています。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

単位：百万円

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)
		担保・保証等 による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)		
金融再生法上 の不良債権	2019年度	29,133	24,319	22,488	1,831
	2020年度	28,914	24,252	21,950	2,302
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	1,643	1,643	1,643	0
	2020年度	1,052	1,052	1,044	7
危険債権	2019年度	23,480	20,713	18,985	1,728
	2020年度	22,944	20,733	18,589	2,143
要管理債権	2019年度	4,009	1,961	1,859	102
	2020年度	4,917	2,467	2,315	151
正常債権	2019年度	802,810			
	2020年度	908,209			
合計	2019年度	831,943			
	2020年度	937,123			

* 記載の数値は、すべて単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満四捨五入で表示しています。

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という）をいい、自己査定における破綻先及び実質破綻先に対する債権が該当します。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいい、自己査定における破綻懸念先に対する債権が該当します。
 3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金をいいます。



財務状況

●貸借対照表

資産の部

単位：百万円

科目	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
現金	18,596	18,211
預け金	373,788	470,155
有価証券	306,606	330,669
国債	34,371	56,677
地方債	92,392	93,097
社債	108,046	85,747
株式	2,757	4,668
その他の証券	69,038	90,478
貸出金	822,249	926,791
割引手形	10,697	7,012
手形貸付	51,823	39,792
証書貸付	743,484	856,727
当座貸越	16,244	23,259
外国為替	1,196	823
外国他店預け	1,196	823
その他資産	9,459	10,110
未決済為替貸	440	515
信金中金出資金	6,316	6,316
未収収益	1,282	2,032
金融派生商品	155	0
その他の資産	1,264	1,245
有形固定資産	14,996	15,760
建物	4,310	4,685
土地	9,158	9,477
リース資産	849	888
建設仮勘定	115	105
その他の有形固定資産	562	604
無形固定資産	479	629
ソフトウェア	221	195
リース資産	54	41
その他の無形固定資産	203	393
繰延税金資産	872	303
債務保証見返	9,220	8,886
貸倒引当金	△2,462	△3,115
(うち個別貸倒引当金)	(△1,779)	(△2,201)
資産の部合計	1,555,003	1,779,228

負債及び純資産の部

単位：百万円

科目	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
預金積金	1,467,603	1,582,177
当座預金	57,139	65,356
普通預金	625,131	752,650
貯蓄預金	7,418	7,452
通知預金	1,331	1,568
定期預金	715,191	698,924
定期積金	49,271	44,998
その他の預金	12,119	11,226
借用金	—	109,833
借入金	—	109,833
コールマネー	639	214
外国為替	18	192
売渡外国為替	—	2
未払外国為替	18	190
その他負債	3,972	6,153
未決済為替借	521	577
未払費用	534	532
給付補填備金	36	26
未払法人税等	113	660
前受収益	470	380
払戻未済金	241	206
職員預り金	657	668
金融派生商品	4	1,566
リース債務	904	929
資産除去債務	87	125
その他の負債	400	479
賞与引当金	650	622
退職給付引当金	7,534	2,463
役員退職慰労引当金	241	291
睡眠預金払戻損失引当金	113	95
偶発損失引当金	104	75
再評価に係る繰延税金負債	1,004	1,004
債務保証	9,220	8,886
負債の部合計	1,491,103	1,712,010
(純資産の部)		
出資金	14,541	14,334
普通出資金	14,541	14,334
利益剰余金	47,531	49,548
利益準備金	10,481	10,631
その他利益剰余金	37,050	38,916
特別積立金	16,660	16,657
(固定資産圧縮積立金)	(394)	(537)
(固定資産圧縮積立金特別勘定)	(146)	(—)
(その他の目的積立金)	(6,177)	(6,177)
当期末処分剰余金	20,389	22,258
処分未済持分	△25	△6
会員勘定合計	62,047	63,876
その他有価証券評価差額金	1,510	2,997
土地再評価差額金	342	342
評価・換算差額等合計	1,852	3,340
純資産の部合計	63,900	67,217
負債及び純資産の部合計	1,555,003	1,779,228

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,038	10,223	184
	地方債	—	—	—
	社債	5,900	5,981	81
	その他	—	—	—
	小計	15,938	16,204	265
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	300	293	△6
	その他	—	—	—
	小計	300	293	△6
合計		16,238	16,497	259

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,390	2,017	372
	債券	140,520	139,224	1,295
	国債	15,152	14,992	160
	地方債	65,187	64,598	588
	社債	60,179	59,633	546
	その他	78,037	73,166	4,871
	小計	220,948	214,407	6,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,088	2,512	△423
	債券	78,764	79,666	△901
	国債	31,486	32,085	△599
	地方債	27,910	28,000	△89
	社債	19,368	19,580	△212
	その他	12,432	12,984	△551
	小計	93,286	95,162	△1,876
合計		314,234	309,570	4,663

34. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	883	182	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	2,653	286	—
合計	3,536	468	—

36. 貸貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、中央区日本橋茅場町の土地171.40m²を賃貸しております。

37. 貸貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
483	804

(注)当事業年度末の時価は、路線価を基に算定しております。

38. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、74,042百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが28,403百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

39. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	245百万円
退職給付引当金	2,084百万円
その他	858百万円
繰延税金資産小計	3,187百万円
評価性引当額	△1,514百万円
繰延税金資産合計	1,673百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,161百万円
固定資産圧縮積立額	△208百万円
繰延税金負債合計	△1,369百万円
繰延税金資産の純額	303百万円

40. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を上記17.に記載しております。



財務状況

●損益計算書

単位：百万円

科目	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
経常収益	20,311	22,583
資金運用収益	17,315	18,092
貸出金利息	13,349	14,185
預け金利息	489	488
コールローン利息	0	—
有価証券利息配当金	3,304	3,247
その他の受入利息	170	170
役務取引等収益	2,212	2,078
受入為替手数料	1,234	1,161
その他の役務収益	978	916
その他業務収益	524	1,713
外国為替売買益	—	1,641
国債等債券売却益	458	10
その他の業務収益	66	61
その他経常収益	259	699
償却債権取立益	67	186
株式等売却益	102	457
その他の経常収益	89	55
経常費用	18,613	19,359
資金調達費用	274	257
預金利息	259	230
給付補填備金繰入額	10	6
借用金利息	—	15
コールマネー利息	1	1
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,023	978
支払為替手数料	383	356
その他の役務費用	640	622
その他業務費用	603	1,916
外国為替売買損	310	—
国債等債券売却損	0	0
国債等債券償還損	49	43
金融派生商品費用	208	1,855
その他の業務費用	34	17
経費	15,561	15,054
人件費	9,402	8,991
物件費	5,921	5,805
税金	237	258
その他経常費用	1,150	1,152
貸倒引当金繰入額	7	665
貸出金償却	719	198
株式等売却損	75	—
株式等償却	132	—
その他資産償却	0	0

単位：百万円

科目	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
その他の経常費用	214	288
経常利益	1,698	3,224
特別利益	509	—
固定資産処分益	509	—
特別損失	17	47
固定資産処分損	16	47
減損損失	0	—
税引前当期純利益	2,190	3,177
法人税、住民税及び事業税	258	884
法人税等調整額	444	△13
法人税等合計	703	870
当期純利益	1,487	2,306
繰越金（当期首残高）	19,139	19,949
土地再評価差額金取崩額	258	—
圧縮積立金計上額（△）	353	146
圧縮積立金取崩額	3	3
圧縮積立金特別勘定計上額（△）	146	—
圧縮積立金特別勘定取崩額	—	146
当期末処分剰余金	20,389	22,258

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 56百万円

子会社との取引による費用総額 632百万円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 79円93銭

● 剰余金処分計算書

単位：千円

科目	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
当期末処分剰余金	20,389,263	22,258,941
剰余金処分額	439,511	526,586
利益準備金	150,000	240,000
出資に対する配当金	(年2.0%) 289,511	(年2.0%) 286,586
繰越金（当期末残高）	19,949,752	21,732,355

2020年度（第96期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月22日

さわやか信用金庫

理事長

篠 啓友

● 監査法人による外部監査

2019年度（第95期）及び2020年度（第96期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法（第38条の2第3項）の規定に基づき、E Y新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査結果は適法と認められております。



事業状況

●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

単位：百万円

	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
流動性預金	666,117	788,212
うち有利息預金	550,105	653,761
定期性預金	792,024	764,244
うち固定金利定期預金	739,082	716,093
うち変動金利定期預金	1,013	940
その他預金	6,722	5,830
計	1,464,865	1,558,287
譲渡性預金	—	—
合計	1,464,865	1,558,287

(注) 1. 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金＝定期預金+定期積金

固定性金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動性金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他預金＝別段預金+納税準備預金+外貨預金

●預金区分別定期預金残高（末残）

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
固定自由金利定期預金	714,148	697,968
変動自由金利定期預金	973	888
その他定期預金	69	68
合計	715,191	698,924

●貸出金科目別平均残高

単位：百万円

	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
割引手形	11,415	8,364
手形貸付	55,273	47,379
証書貸付	727,061	816,127
当座貸付	14,399	15,326
合計	808,149	887,197

●会員・会員外別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
会員	787,413	889,778
会員外	34,835	37,013
合計	822,249	926,791

(注) 信用金庫は協同組織（会員制度）金融機関ですが、小口の資金には会員でない方にもご利用いただいている会員外貸出金があります。

●固定金利及び変動金利別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
固定金利貸出金	377,362	516,600
変動金利貸出金	444,887	410,190
合計	822,249	926,791

●貸出金業種別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
製造業	62,349 (7.6)	74,930 (8.1)
農業、林業	363 (0.0)	446 (0.0)
漁業	3 (0.0)	2 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	39,753 (4.8)	51,640 (5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,167 (0.1)	1,333 (0.1)
情報通信業	15,030 (1.8)	24,416 (2.6)
運輸業、郵便業	24,972 (3.0)	27,328 (2.9)
卸売業、小売業	66,313 (8.1)	77,978 (8.4)
金融業、保険業	19,399 (2.4)	18,310 (2.0)
不動産業	366,534 (44.6)	375,185 (40.5)
物品賃貸業	3,215 (0.4)	3,684 (0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	19,899 (2.4)	30,969 (3.3)
宿泊業	1,628 (0.2)	2,752 (0.3)
飲食業	16,767 (2.0)	33,273 (3.6)
生活関連サービス業、娯楽業	10,949 (1.3)	18,550 (2.0)
教育、学習支援業	1,494 (0.2)	2,517 (0.3)
医療、福祉	9,193 (1.1)	12,439 (1.3)
その他のサービス業	24,572 (3.0)	37,181 (4.0)
小計	683,607 (83.1)	792,942 (85.6)
地方公共団体	56 (0.0)	52 (0.0)
個人	138,585 (16.9)	133,796 (14.4)
合計	822,249 (100.0)	926,791 (100.0)

●貸出金用途別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
設備資金	547,990 (65.7)	544,263 (58.7)
運転資金	274,258 (34.3)	382,527 (41.3)
合計	822,249 (100.0)	926,791 (100.0)

●貸出金担保別内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
当金庫預金積金	19,889	16,239
有価証券	455	453
動産	—	65
不動産	413,677	411,257
その他	—	—
小計	434,022	428,015
信用保証協会・信用保険	112,695	218,913
保証	263,139	267,656
信用	12,391	12,206
合計	822,249	926,791

(注) 人的保証を保証扱いとしています。



事業状況

●消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
消費者ローン	8,078	6,681
住宅ローン	116,075	112,967

(注) 消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越が含まれます。

●債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
当金庫預金積金	530	477
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	7,935	7,642
その他	—	—
小計	8,465	8,119
信用保証協会・信用保険	8	6
保証	743	758
信用	3	1
合計	9,220	8,886

●代理業務貸付残高の内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
信金中央金庫	8,722	8,366
日本政策金融公庫	68	63
住宅金融支援公庫	5,407	4,984
福祉医療機構	175	141
雇用・能力開発機構	—	—
中小企業基盤整備機構	215	173
合計	14,590	13,729

(注) 代理業務貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

●貸倒引当金の内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
貸倒引当金期末残高	2,462	3,115
一般貸倒引当金	683	913
個別貸倒引当金	1,779	2,201
貸倒引当金残高増減額	△69	652

●貸出金償却額

単位：百万円

	第95期 2020年3月31日現在	第96期 2021年3月31日現在
貸出金償却額	719	198

(注) 個別貸倒引当金繰入を含んでおりません。



経営指標

●受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

	第95期 2020年3月期			第96期 2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△43	63	19	1,613	△836	776
うち貸出金	43	△257	△214	1,243	△407	836
うち預け金	△13	△25	△38	△9	8	△1
うち有価証券	37	239	276	370	△427	△56
支払利息	0	△35	△36	42	△59	△17
うち預金積金	0	△36	△37	18	△51	△32
うち借用金等	0	0	0	15	0	15

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

●資金運用収支の内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月期			第96期 2021年3月期		
	平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
資金運用勘定	1,502,305	17,315	1.15	1,660,193	18,092	1.08
うち貸出金	808,149	13,349	1.65	887,197	14,185	1.59
うち預け金	387,088	489	0.12	444,080	488	0.11
うち有価証券	299,983	3,304	1.10	321,766	3,247	1.00
資金調達勘定	1,465,693	274	0.01	1,630,092	257	0.01
うち預金積金	1,464,865	269	0.01	1,558,287	236	0.01
うち借用金	0	0	0.00	70,742	15	0.02

(注) 1. 資金運用勘定とは、貸出金・保有有価証券・他金融機関への貸付金や有利息預け金などの合計を意味し、利息収入を産む資産です。資金調達勘定とは、預金積金・他金融機関からの借入金などの合計を意味し、支払利息が発生する負債です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第95期3,021百万円、第96期3,934百万円）を控除して表示しております。

●経費の内訳

単位：百万円

	第95期 2020年3月期		第96期 2021年3月期	
人件費		9,402		8,991
報酬給料手当（賞与を含む）		7,229		6,956
退職給付費用		1,148		1,029
その他		1,023		1,006
物件費		5,921		5,805
事務費		2,447		2,418
（うち旅費・交通費）		21		8
（うち通信費）		197		214
（うち事務機械賃借料）		68		67
（うち事務委託費）		1,791		1,772
固定資産費		1,925		1,851
（うち土地建物賃借料）		1,260		1,170
（うち保全管理費）		531		533
事業費		332		269
（うち広告宣伝費）		157		137
（うち交際費・寄贈費・諸会費）		156		119
人事厚生費		91		66
減価償却費		644		733
その他		479		465
税金		237		258
合計		15,561		15,054

●外国為替取扱高

単位：千米ドル

	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
仕向為替合計	107,898	101,836
被仕向為替合計	62,454	84,468
合計	170,353	186,305
貿易	97,962	119,333
輸出	26,257	48,946
輸入	71,705	70,386
貿易外	72,390	66,972
合計	170,353	186,305

(注) 外国為替取扱高は、インパクトローン、外貨預金を含みます。

●内国為替取扱実績

単位：百万円

	第95期 2020年3月期	第96期 2021年3月期
送金・振込	仕向為替	1,546,005
	被仕向為替	1,665,333
代金取立	仕向為替	28,506
	被仕向為替	50,186
		42,619

<報酬体系について>

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	209

(注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」173百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

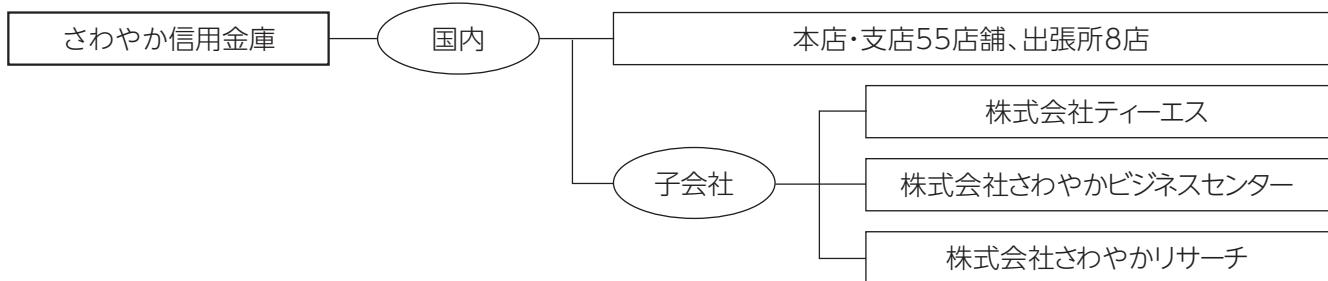
(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●当金庫及び子会社の組織の構成

さわやか信用金庫グループは、当金庫及び子会社3社で構成され、信用金庫業務を中心に行なう不動産管理・運送・警備・保管管理業務、調査・分析などの金融サービスを提供しております。



●子会社の概要

社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社の 議決権比率
株式会社ティーエス	東京都中央区日本橋茅場町3丁目10番9号	不動産賃貸業、運送・警備業、各種事務サービス請負業	1988年4月14日	7,000万円	100%	—
株式会社さわやかビジネスセンター	東京都大田区大森北4丁目26番13号 大森北事務センター内	さわやか信用金庫の委託業務（保管管理業務）	2011年10月28日	1,000万円	100%	—
株式会社さわやかリサーチ	東京都渋谷区東2丁目17番14号	さわやか信用金庫の委託業務（各種調査・分析・コンサルティング）、人材紹介業	2016年1月15日	1,000万円	100%	—

●当連結会計年度の子会社の概況

- (1) 株式会社ティーエス
当社は、金庫の交換便業務を主な業務にしております。本年度の売上は、439百万円となり、当期純利益は12百万円を計上しました。
- (2) 株式会社さわやかビジネスセンター
当社は、金庫の重要書類の保管管理業務を主な業務にしております。本年度の売上は、106百万円となり、当期純利益は3百万円を計上しました。
- (3) 株式会社さわやかりサーチ
当社は、調査・分析を主な業務にしております。本年度の売上は、64百万円となり、当期純利益は7百万円を計上しました。

●連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲の事項
 - ①連結される子会社3社
会社名
株式会社ティーエス
株式会社さわやかビジネスセンター
株式会社さわやかりサーチ
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日です。
- (4) のれんの償却に関する事項
該当ありません。
- (5) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、帳簿価格によっております。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づき作成しております。

●当連結会計年度の業績

連結経常収益は、前連結会計年度に比べて、2,269百万円増加の22,499百万円になりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて、829百万円増加の2,323百万円になりました。
なお、連結自己資本比率は8.19%と前連結会計年度比で0.09ポイント増加しました。

●主要な連結経営指標

単位：百万円

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	21,962	20,553	20,923	20,230	22,499
連結経常利益	2,394	1,583	1,626	1,716	3,253
親会社株主に帰属する当期純利益	1,233	1,101	1,440	1,493	2,323
連結純資産額	63,546	62,863	64,034	64,052	67,387
連結総資産額	1,551,992	1,557,821	1,554,566	1,554,918	1,779,142
連結自己資本比率	7.86%	7.83%	7.73%	8.10%	8.19%



「自己資本の充実の状況」に係る開示

I. 単体における事業年度の開示事項

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は、次のとおりです。

普通出資	①発行主体：さわやか信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：14,334百万円
------	---

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,757	63,590
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,541	14,334
うち、利益剰余金の額	47,531	49,548
うち、外部流出予定額（△）	289	286
うち、上記以外に該当するものの額	△25	△6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	697	925
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	697	925
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242	181
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,698	64,697
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	479	629
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	479	629
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	479	629
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(八)	62,218
		64,068

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	18,921	15,286	14,657	15,815	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保（預金担保）について簡便手法を用いており、自己資本比率算定において貸出金と自金庫預金と相殺しております。

2. 保証は、主に「一般社団法人しんきん保証基金」（格付：JCR [A]）が該当します。

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢を徹底しております。

当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、「融資業務規程」等により適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府金融機関、民間保証会社等によるものがあり、これらにより信用リスクの削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、お客さまが期限の利益を失われたときには、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱要領」等により、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式	カレント・エクspoージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式				
グロス再構築コストの額		107		82

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
派生商品取引合計	152	546	144	147
外国為替関連取引	152	544	144	147
金利関連取引	0	1	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	152	546	144	147

6 証券化エクspoージャーに関する事項

該当ございません。

10 -1 金利リスクに関する事項

単位：百万円

項目番号	IRRBB 1 : 金利リスク	イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	13,393	5,756	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	34	8
3	スティープ化	4,345	2,180	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	13,393	5,756	34	8
ホ		ヘ		前期末	
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		64,068		62,218	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「10 -3. 金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
 2. △EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 3. △NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

10 -2 リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債）について定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢を敷いております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの月次計測、VaRやBPVといったリスク指標の月次（有価証券については日次）計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度及び新商品等の導入による影響などを定期的に計測しています。さらに、計測結果を月次で開催する統合リスク管理委員会で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

10 -3 金利リスクの算定手法の概要

- (1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.23年です。
 - ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
 - ③ 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当金庫ではコア預金内部モデルを使用して流動性預金の金利改定満期を割り当てています。
コア預金とは、明確な期日がなく隨時払い出し可能な流動性預金のうち、長期間引き出されずに金融機関に滞留する預金のことを指しますが、当金庫では人格毎の流動性預金残高・金利推移から、合理的にモデル化した内部モデルを用いてコア預金の推計を行なっています。
内部モデルでは、過去の流動性預金残高推移から流出額を算出し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計して満期を割り当てています。また、コア預金額については、過去の預金金利と市場金利との追随率から推計しております。
 - ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済は考慮しておりません。定期預金の早期解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
 - ⑥ スプレッドに関する前提
信用スプレッドは考慮していません。
 - ⑦ 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金内部モデルは過去の実績値から統計的に推計するため、定期的に推計値と実績値のバックテストを行いモデルの妥当性を検証しております。
 - ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期の△EVEは前年度比7,637百万円増加しました。主な要因は、貸出金の残高増加、預け金及び有価証券のデュレーションが長期化したことによります。
 - ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の△EVEは自己資本の額に対して20%を上回りますが、統合的リスク管理のもとリスク限度額の範囲内となるよう管理しており、十分な自己資本の余裕を確保しております。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価にあたり、過去のストレス事象や想定されるシナリオに基づく金利変動を参考にストレス・テストを実施し、金利リスクの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では統合的リスク管理のもと金利の変動リスクを管理しております。金利リスクを含む市場リスクについて「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。統合VaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により算出しております。

II.連結における事業年度の開示事項

管理手法、注意書等は単体開示をご参照ください。

1 連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表の様式及び作成方法に関する規則の連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち連結子会社は下記のとおりです。

株式会社ティーエス 株式会社さわやかビジネスセンター 株式会社さわやかりサーチ
(主要な業務の内容は、25ページを参照してください)

ハ.自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

二.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ホ.信用金庫法（1951年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

2 連結・自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	61,909	63,760
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,541	14,334
うち、利益剰余金の額	47,684	49,719
うち、外部流出予定額（△）	289	286
うち、上記以外に該当するものの額	△26	△7
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	697	903
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	697	903
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	242	181
非支配株主持分のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	62,850	64,845
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	480	630
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	480	630
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	480	630
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (口))	(ハ)	62,369
		64,215



「自己資本の充実の状況」に係る開示

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		732,833	748,510
資産（オン・バランス）項目		721,900	738,091
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△78	△78
うち、他の金融機関等向けエクスポート		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		1,347	1,347
オフ・バランス取引等項目		10,915	10,419
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		15	—
中央清算機関連エクスポート		2	0
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		34,621	35,099
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーションナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	767,455	783,610
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		8.12%	8.19%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

③ 連結・自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計※1	732,833	29,313	748,510	29,940
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	711,388	28,455	720,053	28,802
(i) ソブリン向け※3	1,788	71	1,241	49
(ii) 金融機関向け	55,465	2,218	56,425	2,257
(iii) 法人等向け	168,056	6,722	162,563	6,502
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	96,349	3,853	92,705	3,708
(v) 抵当権付住宅ローン	33,927	1,357	32,778	1,311
(vi) 不動産取得等事業向け	243,442	9,737	250,389	10,015
(vii) 三月以上延滞等※4	2,637	105	2,129	85
(viii) 信用保証協会等による保証付	6,720	268	19,584	783
(ix) 出資等	3,812	152	4,636	185
(x) その他	99,188	3,967	97,598	3,903
② 証券化エクスポート	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式)	21,505	860	28,535	1,141
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,347	53	1,347	53
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート に係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	15	0	0	0
⑥ 中央清算機関連エクスポート に係る信用リスク・アセットの額	2	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た金額※5	34,621	1,384	35,099	1,403
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ) ※6	767,455	30,698	783,610	31,344

(注)

※1 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

※2 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

※3 「ソブリン」とは、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社のことです。

※4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。

※5 当金庫は、基礎的手法によりオペレーションナル・リスクを算定しております。

<オペレーションナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>（粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%／直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数）÷8%

※6 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

4 連結・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクspoージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクspoージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 残存期間区分	エクspoージャー 区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞 エクspoージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内		1,510,367	1,732,382	836,986	939,726	233,044	235,129	249	210
国外		39,064	42,659	—	—	39,064	42,659	—	—
地域別合計		1,549,431	1,775,041	836,986	939,726	272,108	277,788	249	210
製造業		72,085	87,219	63,493	76,207	8,591	11,012	—	474
農業、林業		363	446	363	446	—	—	—	—
漁業		3	2	3	2	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		40,893	53,132	39,893	51,732	1,000	1,400	—	271
電気・ガス・熱供給・水道業		4,167	4,733	1,167	1,333	2,999	3,399	—	—
情報通信業		17,653	26,645	15,066	24,443	2,586	2,201	—	17
運輸業、郵便業		27,803	30,792	25,171	27,559	2,631	3,232	—	2
卸売業、小売業		69,768	81,224	67,014	78,497	2,510	2,517	243	291
金融業、保険業		424,155	519,375	19,399	18,310	30,956	30,901	5	—
不動産業		387,554	395,472	377,986	385,006	9,567	10,465	—	441
物品賃貸業		3,215	3,684	3,215	3,684	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		19,906	30,974	19,906	30,974	—	—	—	38
宿泊業		1,628	2,752	1,628	2,752	—	—	—	40
飲食業		16,846	33,346	16,846	33,346	—	—	—	191
生活関連サービス業、娯楽業		11,264	18,846	11,264	18,846	—	—	—	11
教育、学習支援業		1,548	2,569	1,548	2,569	—	—	—	19
医療、福祉		9,308	12,537	9,308	12,537	—	—	—	1
その他サービス		25,312	38,008	24,912	37,508	400	500	—	8
国・地方公共団体等		210,919	212,209	56	52	210,863	212,156	—	—
個人		138,738	133,913	138,738	133,913	—	—	—	459
その他		66,292	87,152	—	—	—	—	—	—
業種別合計		1,549,431	1,775,041	836,986	939,726	272,108	277,788	249	210
1年以下		455,369	153,245	105,829	89,064	43,004	28,682	249	210
1年超3年以下		109,177	344,608	46,457	57,982	62,719	57,626	—	—
3年超5年以下		115,872	102,303	77,676	73,455	38,195	28,847	—	—
5年超7年以下		94,474	151,499	58,254	94,467	36,219	57,032	—	—
7年超10年以下		167,620	230,736	85,491	159,247	82,129	71,489	—	—
10年超		469,917	496,916	460,078	462,807	9,838	34,109	—	—
期間の定めのないもの		136,999	295,730	3,198	2,702	—	—	—	—
残存期間別合計		1,549,431	1,775,041	836,986	939,726	272,108	277,788	249	210

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクspoージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

口.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

二.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャヤーの額

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートジャヤーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	275,053	—	420,289
10%	—	88,039	—	204,136
20%	7,906	375,347	9,106	328,249
35%	—	97,780	—	94,424
50%	29,414	12,735	33,840	14,581
75%	—	132,841	—	125,832
100%	—	527,623	—	542,794
150%	—	1,697	—	1,483
250%	—	991	—	303
合計	37,320	1,512,111	42,947	1,732,094

(注) 注書は、単体開示をご参照ください。

5 連結・信用リスク削減手法に関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

6 連結・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

7 連結・証券化エクスポートジャヤーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -1 連結・オペレーションル・リスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -2 連結・オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

9 連結・出資等エクスポートジャヤーに関する事項

イ. 出資等エクスポートジャヤーの貸借対照表計上額等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ロ. 出資等エクスポートジャヤーの売却及び償却に伴う損益の額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

10 連結・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -1 連結・金利リスクに関する事項

連結における金利リスクの影響は軽微であり連結の金利リスクは算出しておりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -2 連結・金利リスク管理の方針及び手続きの概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -3 連結・金利リスクの算定手法の概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

■開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	本誌23
理事及び監事の氏名及び役職名	本誌23
事務所の名称及び所在地	本誌25

金庫の主要な事業の内容	3
-------------	---

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	2
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	20
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	20
資金運用収支、役務取引等収支、その他業務収支	20
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	20
受取利息及び支払利息の増減	21
総資産経常利益率	20
総資産当期純利益率	20

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	17
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	17

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	17
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	17
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	18~19
使途別の貸出金残高	18
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	18
預貸率の期末値及び期中平均値	20

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	22
有価証券の種類別の残存期間別残高	22
有価証券の種類別の平均残高	22
預証率の期末値及び期中平均値	20

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	4
法令遵守の体制	5~6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	
1.中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針	本誌9~10
2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	本誌9
3.中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a.創業・新規事業開拓の支援	本誌9, 12
b.成長段階における支援	本誌13~14
c.経営改善・事業再生・業種転換等の支援	本誌17~18
4.地域の活性化に関する取組み状況	本誌21
金融ADR制度への対応	6

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定の公表	8
----------	---

* 「SAWAYAKA SHINKIN REPORT 2021」は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

さわやかに まごころをこめて



さわやか信用金庫

〒144-0047 東京都大田区萩中2丁目2番1号 TEL03-3742-0624(経営企画部)

●ホームページアドレス <https://www.sawayaka-shinkin.co.jp/>

